

対面試験を受験する際の注意事項

全学共通科目第2学期末／第4Q末試験の受験にあたっては、令和4年12月13日付の「新型コロナウイルス感染症への対応指針について [注意喚起：第35報]」等を十分に確認し、感染予防を徹底した上で試験に臨んでください。

- 発熱や咳などの症状が見られる場合は、当該症状が完治するまで、大学構内への立入は禁止されています。この場合、特別な事由による欠席（公欠）扱いとなりますので、所属学部の学務（教務）係まで連絡してください。
- 上記の理由により対面試験を受験できなくなった場合は、後日、修学支援課にて追試験の申請を行ってください。申請ができるのは、欠席した試験が行われた日の翌日から起算して7日以内です。
- 受験の際は必ずマスクを正しく着用してください。

【参考】

「新型コロナウイルス感染症への対応指針について [注意喚起：第35報]」

<https://www.kagawa-u.ac.jp/files/3516/7092/7499/35.pdf>

令和5年1月30日

教育・学生支援部 修学支援課